

第1回北竜町議会定例会 第4号

平成30年3月16日（金曜日）

○議事日程

1 諸般の報告

2 委員会報告
第1号 予算審査特別委員会審査報告

議案第20号 北竜町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画について

議案第21号 北竜町国民健康保険条例の一部改正について

議案第22号 北竜町介護保険条例の一部改正について

議案第23号 北竜町介護サービス事業条例の一部改正について

議案第24号 職員の給与に関する条例の一部改正について

議案第25号 北竜町定住促進奨励金等の交付に関する条例の一部改正（その2）について

議案第26号 北竜町ひまわりバンク育成基金条例の一部改正について

議案第27号 北竜町地域支え合いセンターの設置及び管理に関する条例の一部改正について

議案第28号 北竜町社会体育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について

議案第29号 公の施設に係る指定管理者の指定について（サンフラワーパーク施設）

議案第30号 平成30年度北竜町一般会計予算について

議案第31号 平成30年度北竜町国民健康保険特別会計予算について

議案第32号 平成30年度北竜町立診療所事業特別会計予算について

議案第33号 平成30年度北竜町後期高齢者医療特別会計予算について

議案第34号 平成30年度北竜町介護保険特別会計予算について

議案第35号 平成30年度北竜町特別養護老人ホーム事業特別会計予算について

議案第36号 平成30年度北竜町農業集落排水事業及び個別排

水処理事業特別会計予算について
議案第37号 平成30年度北竜町簡易水道事業会計予算について

- 3 閉会中の所管事務調査について
4 議員の派遣について

○出席議員（8名）

1番	北島勝美君	2番	藤井雅仁君
3番	小松正美君	4番	佐光勉君
5番	小坂一行君	6番	松永毅君
7番	山本剛嗣君	8番	佐々木康宏君

○欠席議員（0名）

○出席説明員

町長	佐野豊君
副町長	高橋利昌君
教育長	本多一志君
総務課長	井上孝君
企画振興課長	南波肇君
住民課長	中村道人君
建設課長	大矢良幸君
産業課長	有馬一志君
農業委員会 事務局 会長	山田英喜君
教育次長	南秀幸君
会計管理者	続木敬子君
地域包括支援 センター 長	南祐美子君
永楽園 長	杉山泰裕君
代表監査委員	長谷川秀幸君
農業委員会 長	水谷茂樹君

○出席事務局職員

事務局 長	山田伸裕君
書記	岩渕孝亮君

◎開議の宣告

○議長（佐々木康宏君） ただいま出席している議員は8名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎日程第1 諸般の報告

○議長（佐々木康宏君） 日程第1、諸般の報告を行います。

平成30年第1回北竜町議会定例会は、3月8日から開会されております。町長から提出された案件中議案第20号から議案第37号までの審議は、予算審査特別委員会に付託されております。

以上で諸般の報告を終わります。

◎日程第2 委員会報告第1号

○議長（佐々木康宏君） 日程第2、委員会報告第1号、議案第20号から議案第37号までを議題といたします。

予算審査特別委員長から審査の結果を報告願います。

山本予算審査特別委員会委員長。

○予算審査特別委員長（山本剛嗣君） 平成30年度会計予算審査特別委員会の意見。

平成30年3月12日、平成30年第1回北竜町議会定例会において本特別委員会に付託された議案第20号から議案第37号までの18件については、3月12日から3月13日の2日間にわたり、それぞれ所管担当部局の説明を聴取し、審査を行ったところであります。

審査の結果として、文書による指摘1件を申し上げて、原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

指摘事項であります。碧水生きがいセンターの工事においてであります。平成30年度において体育館屋根ふきかえ工事、多目的トイレ設置工事が計画されておるところであります。バリアフリー化や利便性を考慮すれば玄関スロープの必要性を感じます。町内の各公共施設、公民館、美葉牛研修センター、老人福祉センター等には玄関スロープが整備されており、これらのことを踏まえて今予算審査特別委員会での取りまとめに当たっては次の指摘事項を意見として付します。

指摘事項、碧水生きがいセンターの工事については、公共施設の維持と施設の環境整備に配慮された予算と理解する。その中であって多目的トイレ設置工事と関連し、当施設へ入館する際の玄関スロープの整備が必要と判断した。町内各公共施設には、玄関スロープが整備されており、平成30年度の碧水生きがいセンター工事においてはぜひ玄関スロープの整備について実施されたい。

以上、予算審査特別委員会委員長報告といたします。

なお、2日間にわたり丁寧な説明をいただきました職員の皆さんに感謝を申し上げます。
以上です。

○議長（佐々木康宏君） 各委員、つけ加えることはございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 予算審査特別委員会委員長の報告が終わりました。

この際、理事者において発言があればこれを許します。

佐野町長。

○町長（佐野 豊君） 予算審査特別委員会に付託されておりました議案第20号から議案第37号までの新年度予算に係る議案10件と平成30年度一般会計予算並びに7特別会計予算について、ただいま山本予算審査特別委員会委員長より文書による意見1件を付して可決するとのご報告をいただきました。予算審査特別委員会での慎重なご審議を賜り、議決をいただきましたことに厚くお礼を申し上げます。

なお、いただきました意見につきましては十分考慮した中で行政運営に努めてまいりたいと考えております。人口が少なくても住民が活力に満ちあふれ、心豊かに光り輝くまちづくりに全力で努力してまいりますので、議会のさらなるご支援をお願いを申し上げます。ありがとうございました。

○議長（佐々木康宏君） 質疑、討論を省略し、採決をいたします。

議案第20号から議案第37号まで、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

（賛成者挙手）

○議長（佐々木康宏君） 全員挙手です。

したがって、議案第20号 北竜町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画については、原案どおり可決されました。

議案第21号 北竜町国民健康保険条例の一部改正については、原案どおり可決されました。

議案第22号 北竜町介護保険条例の一部改正については、原案どおり可決されました。

議案第23号 北竜町介護サービス事業条例の一部改正については、原案どおり可決されました。

議案第24号 職員の給与に関する条例の一部改正については、原案どおり可決されました。

議案第25号 北竜町定住促進奨励金等の交付に関する条例の一部改正（その2）については、原案どおり可決されました。

議案第26号 北竜町ひまわりバンク育成基金条例の一部改正については、原案どおり可決されました。

議案第27号 北竜町地域支え合いセンターの設置及び管理に関する条例の一部改正に

については、原案どおり可決されました。

議案第28号 北竜町社会体育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正については、原案どおり可決されました。

議案第29号 公の施設に係る指定管理者の指定について（サンフラワーパーク施設）は、原案どおり可決されました。

議案第30号 平成30年度北竜町一般会計予算については、原案どおり可決されました。

議案第31号 平成30年度北竜町国民健康保険特別会計予算については、原案どおり可決されました。

議案第32号 平成30年度北竜町立診療所事業特別会計予算については、原案どおり可決されました。

議案第33号 平成30年度北竜町後期高齢者医療特別会計予算については、原案どおり可決されました。

議案第34号 平成30年度北竜町介護保険特別会計予算については、原案どおり可決されました。

議案第35号 平成30年度北竜町特別養護老人ホーム事業特別会計予算については、原案どおり可決されました。

議案第36号 平成30年度北竜町農業集落排水事業及び個別排水処理事業特別会計予算については、原案どおり可決されました。

議案第37号 平成30年度北竜町簡易水道事業会計予算については、原案どおり可決されました。

◎日程第3 閉会中の所管事務調査について

○議長（佐々木康宏君） 日程第3、閉会中の所管事務調査についてを議題といたします。局長、朗読。

山田局長。

○事務局長（山田伸裕君） （朗読、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 本件について、申し出のとおり許可することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

よって、閉会中の所管事務調査については、申し出のとおり許可することに決定いたしました。

◎日程第4 議員の派遣について

○議長（佐々木康宏君） 日程第4、議員の派遣についてを議題といたします。

山田局長、朗読。

○事務局長（山田伸裕君）（朗読、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） ただいまの局長朗読のとおり派遣することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

よって、議員の派遣については、提出のとおり許可することに決定いたしました。

◎閉会の議決

○議長（佐々木康宏君） 本定例会の会議に付された案件は全て終了いたしました。

したがって、会議規則第6条の規定により、本日で閉会いたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

よって、本定例会は本日で閉会することに決定いたしました。

◎閉会の宣告

○議長（佐々木康宏君） 本日の会議を閉じます。

これで平成30年第1回北竜町議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午後 3時12分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員